

独立行政法人 日本芸術文化振興会
第29回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	令和5年6月21日(水)
委員名簿 (敬称略)	黒石陽子(東京学芸大学教授) 千葉 尚路(弁護士) 大石 学(独立行政法人日本芸術文化振興会監事) 藤川裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事)
議事次第	1.令和4年度契約に関する点検・見直しについて(審議) 2.令和5年度調達等合理化計画の策定について(審議) 3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和4年度分)について(報告) 4.調達等合理化計画の自己評価の実施について(報告)
審議点検対象	①令和4年度 契約(契約額100万円以上)262件 ②令和5年度調達等合理化計画
総括	<p>(1)審議方法概要と結果</p> <p>①令和4年度 契約(契約額100万円以上)262件について、事案の重要性に加え、合規性や経済性などに着目して4件の審議対象を選定し、関係書類について所管課による説明を受け、案件ごとに点検審議を行った。</p> <p>一般競争・企画競争では、落札率、一者応札に着目し、また、予定価格の積算は妥当であるか、契約手続きは適正なものとなっているかなどについて審議を行った。</p> <p>随意契約では、随意契約によることとした理由は明確かつ適切であるか、変更契約である場合、その内容及び金額は妥当であるかなどについて審議を行った。</p> <p>いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、調達を行う際の留意として、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更契約については、当初の要件定義の正当性が担保されるよう、様々な要件・要求を当初から想定しておくように留意してほしい。 ・変更契約を行う際、変更内容に至る経緯を記録し、仕様書の変更内容の客観的な資料として残すよう留意すること。 ・随意契約を延長する契約では、契約金額の交渉の経緯を記録し、振興会側の担当者の異動があった場合等にも契約先との交渉を円滑に行えるよう留意すること。 <p>②令和5年度調達等合理化計画については、点検の結果、了承する。</p> <p>③令和4年度調達等合理化計画の自己評価の実施については、点検の結果、了承する。</p>